

平成23年(2011年)10月21日
総務委員会資料
経営室債権管理担当

一斉臨戸徴収の実施について

区財政を取り巻く現在の厳しい状況を踏まえて、区の主要債権である特別区民税や国民健康保険料については、これまで以上の歳入確保をはかるため、以下の通り一斉臨戸徴収を実施する。

1 実施日

特別区民税 平成23年12月11日(日)
国民健康保険料 平成24年1月15日(日)

2 従事予定職員数

約220名

- ・管理職及び管理職試験合格者
- ・今年度昇任者(総括係長、係長、主任主事)(庁内のみ)
- ・新規採用及び2年目職員(庁内のみ)
- ・税務及び保険医療職員

3 臨戸予定組数

120組(内訳:特別区民税 80組、国民健康保険料 40組)

4 ひと組あたりの訪問予定世帯数

約50世帯(合計約6,000件)